

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

2026-1-29 こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）

17時00分～19時03分

○土肥委員長 今日も皆さん、よろしくお願いいたします。

オンラインの皆さんも聞こえていますか。よろしくお願いいたします。

第12回の「こども・若者参画及び意見反映専門委員会」を始めたいと思います。

今日の議題ですけれども、事前のレクもそれぞれ入っているかと思いますが、「自治体における意見聴取について」が1つ目、2つ目が「意見を表明しやすい環境づくりについて」というのを議題としてもらっています。

特に前回の会議の中で、この専門委員会として何に焦点を置いて議論するかという話が出ている中で、皆さんから自治体の中での意見聴取についての意見とか関心が非常に高かったということもありまして、自治体の意見聴取についてのテーマを設定させていただいております。

では、早速、議事の1「自治体における意見聴取について」から始めたいと思うのですが、事務局のほうからまず御説明をお願いいたします。

○加藤専門官 では、資料1を使いまして議題1について御説明させていただきます。

事前のレクのときにお時間をいただきましたので、概略をもう一度お話しできればと思います。

まず、この議題については、我々のほうから自治体の取組状況の現状を改めて御報告させていただいた上で、取組を促進していく上でどういう状態を目指していくのかということと、それを提示させていただきます。その後、主な事務局からの論点案を提示しまして、併せて来年度どういうことをしていこうと今思っているのか、現状の案について御説明できればと思います。

まず、前回の専門委員会に出てきたお話をなぞらせていただきますと、自治体の取組の課題として、意見を受け取る側が怖がってしまってなかなか意見を聴こうとしないとか、意見を受け取る体制とか理解みたいなどの課題感の御意見があったかと思います。

あわせて、我々のサポート事業としては、自治体への直接的な支援もそうだけれども、地域のいろいろなリソースを巻き込んでいくようなことも重要なのではないかというお話もいただきました。

また、今はピンポイントな支援をしておりますが、もっとトータルで自治体をサポートできるような人材も必要なのではないかと、補助金のような財政的な支援も必要なのではないかと、このお話をいただきました。

また、自治体に対しては、職員だけではなくて上のレベルでのインプットというのも重要だろうというお話もいただいたかと思います。

この次も復習的にはありますけれども、昨年度のこの専門委員会において取りまとめ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

ていただいた中でも、今年度やれたほうが、こういうふうにされたらいいよねということで、自治体へのサポートについては、引き続きサポート事業をしつつ、地域人材を対象にしたファシリテーターの養成講座も行っていったらいいのではないかとこのところを御提示いただいていたところです。

それを受けまして、今年度のサポート事業としては大きく2つの柱で進めてきております。

水色のほうに記載しているのが意見聴取・意見反映のサポートということで、自治体が実際に意見を聴く取組を行っていく上で、その準備の段階から伴走的に支援をしまして、当日も我々とファシリテーターの方々と現場のお手伝いをするというような形のものです。

今年はそれと併せて、前年度からやっていたファシリテーターの養成講座を地域で開催していくというようなことを進めています。サポート事業でお邪魔するときに併せて養成講座をすることで、できるだけ継続できる体制づくりへの後押しということで、その地域の方々に参加いただいた養成講座を開催してきております。

次の2ページにわたって、令和5年度の後半から秋以降、このサポート事業でお邪魔している自治体のリストを記載しております。都道府県レベルから村、町までいろいろなレベル感の自治体にお邪魔しております。今年度2月にもう一件ありますので、ここまでで約20件のサポートをさせていただいてきているところです。

次のページも自治体の状況ということで、前回速報値としてお伝えした自治体の取組状況についても一度精査しまして確定値が出ましたので、そちらの御報告をしております。事前レクのと時からさらに数字の修正がありましたので、市町村レベルでは1,111の自治体で実施されているというような状況になっております。割合としては64%ぐらいのところは変わらずという状況になっております。

こちらの詳しい資料、データについてもホームページのほうに掲載しているところですので、詳しいところはそちらでも御覧いただけるようになっております。

先ほど御説明したサポート事業に関しては、初期に実施した自治体に対してその後どうなっているのかというフォローアップのヒアリングをさせていただきました。自治体によってかなり事後の状況というのも変わってございましたので、それを大きく4つの段階に分類をして御報告をしております。

1つ目は組織的によい形で継続がされているケースということで、こども政策の担当のほう頑張っているほかの部局の取組の支援などもされつつ、庁内全体で取組が定着しつつあるなど感じられるようなところですか、規模は小さくなくても、手法を改善しながらやり続けておられるようなところも見受けられました。

2つ目としては、こども施策の部局の皆さんはかなり頑張って様々な声を聴けるように奮闘されている一方で、ほかの部局への横展開というところにはまだ課題を抱えておられるというようなところです。それぞれの部局に働きかけても、なかなか人手が足りない

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

かというところで理解を得られないというようなお悩みを伺っております。

3つ目としては、取組を行ってはいるのですけれども、認識としてこども計画ですとか、読書計画ですとか、上位の計画を策定するときには聴きますというような段階です。このままいくと、恐らく次はそれぞれ5年後とかそういうスパンになってきてしまうので、ブランクができてしまうだろうなというような継続性という観点で課題を抱えておられるなというようなところではあります。

4つ目としては、残念ながら人の異動などに伴ってサポート事業で御一緒した方々は皆さん部署にはいらっしやらなくなっており、何をどのようにしたかというようなところもしっかり引き継がれていなかったというようなケースがございました。

段階は様々ではあったのですけれども、お話をしていく中で共通して多く聞かれた課題感というところもありましたので、それを次のページで御紹介しております。

よく聞かれた課題として5つありましたので、そちらを御紹介いたします。

一つは、先ほど言及したような人の異動によってノウハウなどが断絶してしまうとか、なかなか重要性とか意識というものも定着せずに終わってしまうというようなお話。

2つ目が組織全体に展開していく難しさということで、ほかの部局も巻き込んだり、全庁的な取組としてやっていくということの難しさも聞かれました。

それから、予算や人の不足というところで、どうしてもしっかり予算を確保して委託事業として運営するみたいなことは、大きな自治体ではできるものの、なかなか全ての自治体がそういう状況ではないというところも伺いましたし、予算がないので何とかアンケートだけというようなことも伺いました。

それから、4つ目が人材というところで、ファシリテーターの育成ですとか、職員の方のスキルアップみたいなのところ、また、地域に恐らく人材はいるのだろうけれども、それをリスト化して把握できているわけではないというような情報の必要性も聞かれました。

最後が反映やフィードバックの難しさで、そこが重要ということは分かっている一方で、なかなかどのようにやったらいいのかというところが難しいというお声がありました。

こうした状況を踏まえながら、自治体の取組を促進していくという上で、促進するという方針はあるものの、ではどういう状態を目指していくべきなのかというところを事務局のほうで整理を一旦しております。この点についても、様々皆さんの視点で改善すべき点だったり、ここに足りないものなどもあるかと思っておりますので、こちらについても御意見をいただきながら、どういう状態を目指すのかというところをもう少し明確にできたらなと思っております。

事務局としては、こども大綱のほうでも意見を聴いてもらえていると感じられるこども・若者の割合を70%に引き上げていきたいというような大きな目標がある中で、まず現在64~65%くらいの取組状況を100にしていく。全ての自治体でしっかり取組が実施されるようにするというのがある一つあるかと思っております。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

その上で、2つ目としては、そうした取組が継続的に当たり前に行われていくということ。

3つ目は、ザこども政策というようなものだけではなくて、こどもや若者に関わる様々な分野、テーマで意見が聴かれるということ。

4つ目としては、そうした取組がこちらでお示ししているガイドラインなどに基づいて、適切な方法で意見を聴く。それから、反映して結果を伝えていくというところまで、そのサイクルを適切な方法で実施されていること。

この4つの要素が全てきちんと満たされているということが自治体の取組促進の上での理想的な姿なのかなと整理しておりますので、この点についてもぜひ御議論いただければと思っております。

論点の案として、事務局から提示させていただくものとして3つ取り上げております。これに限りませんが、一案として紹介させていただきます。

自治体が取組を実施していく上で、ファシリテーターだったり、職員の知識不足・経験不足みたいなのが課題として挙げられてきますけれども、そういう地域の人材育成ですとか職員のスキルアップのような人材面の課題の解決だったり、その人材をどう把握していくのかですとか、そういった面での環境整備をどう実施していくのかということも論点としてあり得るかなと思っております。

2つ目としては、多く聞かれましたけれども、こども計画の策定などに限らず、あらゆるこどもに関連する施策でちゃんと意見が聴かれるというようなことをどのように促進していくというようなこと。

3つ目としては、その意見を受け止めて反映してフィードバックしていくという部分の難しさというような御意見に対して、どういうサポートができればよいか。

この辺りは御議論いただく論点としてあり得るかなと思っております。

こちらの資料の最後に、こうした状況を受けて、来年度どういったことをやっていこうと思っているのかということを紹介いたします。

まず、サポート事業は引き続き行っていきますが、見直しもしていきたいと思っております。一つは、サポート内容の中に自治体の職員向けの研修というものも盛り込んで、特に意思決定をされるような管理職の方、幹部の方にも参加いただけるような研修をサポート事業の一つのメニューとして売り込んでいきたいと思っております。

また、自治体の採択に当たっては、単発的なイベント支援に終わらないように、取組を行った後、次はどうしていくのかですとか、その結果をどう反映していくのかですとか、次につなげていくようなサポートもできるように、当初から計画を出していただいて、それについて内容を伺いながら進めていけるような体制にしたいと思っております。

また、今回のフォローアップのヒアリングをしてみて、事後のケアも重要だと思っておりますので、人が替わっても続いていくように、自治体の中でどう取組を定着させてい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

けるかというところも含めて、御相談に応じたりしながらアフターケアをしていけたらなと思っております。

2つ目としては、こども・若者委員の活躍を促進していくという点です。来年度は、自治体の様々な会議体の委員をされているこどもたち、若者たちの交流会ができたらいなと思っております。孤独に頑張っておられる委員の皆さんが横につながれるということもあるかと思ひますし、なかなか直接の自治体の担当の方には言いづらいようなことでも、我々が伺って、それを自治体に展開していくことはできるかと思ひますので、こどもや若者の皆さんが意見交換できるような場をつくりたいと思っております。

3つ目は、既にスタートしておるのですけれども、自治体の市長さんとか副市長さんとか、トップのレベルの方へのインプットということで、こども家庭庁の幹部が自治体から呼ばれて講演に行ったり、自治体の方がいろいろ要請に來られて、上のレベルの方とお会いする、御挨拶するというような機会は様々ありますので、こちらの幹部に意見反映についてしっかり説明いただけるような資料を作ってお渡しして、既にやり始めてもらっています。そういうトップ営業といいますか、上のレベルでも理解の促進に努めるということを進めていきたいと思っております。

最後が、自治体の取組状況の公表と併せて、事例の共有といったことも図っていきなと思ひますので、自治体の方向けの事例共有会のようなものも来年度のどこかで開催して、事例の共有ももちろんですけれども、この若者委員から出てきた意見などもそういった場で共有できるように進めたいと思っております。

資料1の説明は以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、ここから1時間弱ぐらい議論の時間を持ちたいと思っております。

大きくは、国として自治体の意見聴取とか意見反映の事業をどういうふうにサポートしていけるかということが大きな論点かなと思っております。特に今期に関しては最終的に何か取りまとめをする、何かアウトプットを出すとか、要するに成果物として何か外に公表するものを作るとかということが今決まっているわけではないものですから、一つは、国がどういうサポートするかということもそうですし、併せてこの専門委員会をここから複数回やっていくので、こういう取りまとめというか、こんなことを発信していったらいいのではないかみたいなアイデアがもしあれば、それも併せていただけるといいのかなと思っております。

ということで、すごく大きな問いではあるのですけれども、何か御意見がある方から挙手をしていただいとというような形でよろしいですか。

○川中委員 最初に質問をしていいですか。

○土肥委員長 どうぞ。

○川中委員 こども家庭庁の方への質問と、高橋さんへの質問とがあります。まず、こど

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

も家庭庁への質問です。この間、自治体へのサポート事業でいろいろな規模感の自治体に行かれたり、いろいろなテーマを扱われたりしていますが、サポートの中身としてどういうことを求められることが多いのかを聞かせていただけますでしょうか。現場の求めに応じて来年度以降のサポート事業の見直しにつなげていけたらいいなと思います。どなたかお教えいただけますか。

○加藤専門官 サポート事業の中で、我々がメニューとして、意見聴取をするに当たって、その場づくりを伴走的に支援していくというようなことをやっているのですが、自治体によって本当に進み具合が様々なので、求められることも様々なのですが、本当に細かいところで言うと、どういう曜日のどういう時間帯にやったらいいのかみたいなことですか、どういうふうに子どもたちを集めたらいいのかみたいな運営上の御相談に乗ったりもしますし、そもそも何を聴こうかと。非常にざっくりはもちろん予定はされているのですが、ちゃんと反映から逆算して聴いていくみたいなどころ、反映のイメージがないまま聴こうとされていたりみたいなどころもありますので、どう反映をイメージしながらテーマを決めて問いを決めていくのかみたいなどころはかなり時間をかけて、何度も打合せをさせていただいたり、いろいろ投げかけてまた何かいただいて、それに対してまた我々が返してみたいなどころで結構時間を使っているところかなと思います。

実際にやった後、どうでしたかみたいなお話を聞く中では、どう反映したらいいとかかフィードバックの方法みたいなお話にもなりますし、本当はほかの部署にも声をかけてもうちょっと違うテーマも扱いたかったのだけれども、なかなかそれがうまくいかなかったというようなお話もいただいたりしますので、事後的に研修をさせていただいたりみたいなこともありました。

○川中委員 今のご説明では、その場でのファシリテーションよりは、プランニングの話や、参加のトータル・プロセス設計の話だと思われれます。現在のサポート事業の見直し案のポイントでは、その辺りが見えにくいですから、参加の全体像をどう設計するのかというサポートも必要なことかと考えながら聞いていました。

高橋さんにお聞きしたいことは2つあります。こども家庭庁のヒアリング結果の中には引き継ぎが大きな課題の一つとして挙げられています。地方自治体にとってはどういう引き継ぎ支援があると良いのでしょうか。例えば、マニュアルやチェックリストを整備するサポートなののでしょうか。あるいは他のことでしょうか。これが一つ目です。もう一つは、令和8年度の取組の中では、事例の共有も示されたのですが、他の自治体でしていることを自分の自治体に転移させていくときにつまづきやすいポイントは何でしょうか。そのつまづきやすいポイントを踏まえた形で取組を進めないと「いいよね、あそこは」みたいな事例共有になってしまい、もったいない機会になりそうです。どうすると他の自治体の取組を自分の自治体に引きつけていきやすくなるのでしょうか。お教えていただけますでしょうか。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

○高橋委員 まず、引き継ぎ…、悩みどころです。

○川中委員 行政の異動は内示が出てから短期間でばたばたと引き継ぎますよね。

○高橋委員 そうなのです。富谷市の場合は、組織に副市長が委員長になり、全ての部の部長たちがその構成員になって全庁で構成される「CFCI推進庁内連携会議」があります。さらにその下に「CFCIに関する会議」という筆頭課長たちで構成される比較的現場の声を拾いやすいような会議体が設置され2層構造の組織体制ができていますので、事務局が変わったとしても、これまでの流れというのは大体そんなに大きくぶれることはなくやれていると思います。

ただ、私も事務局として3年間従事してきましたが、それまで高齢者の介護保険等を担当していたので、そこから急に母子保健に異動したときは、「子どもの権利条約とは」というところからのスタートでした。私が今のポジションに来たときに、こども基本法が施行されてというタイミングだったので、子どもの権利条約とこども基本法を読み解きながら進めてきたところでありました。

富谷市はCFCI実践自治体としユニセフの支援ももらいながら、CFCI委員会の御協力ももらいながら、比較的いろいろな情報も入りやすい、いろいろな研修にも出やすいというところではあるのですが、多くの自治体の担当者は「こどもの権利について」しっかり教えてくれる場が少ないのかなという気がします。なので、国には、子どもの権利条約や、こども基本法の基礎的な理解が図られるよう自治体向けにしっかりと発信してほしい、そこをサポートしていただけるとよいと思います。

また、富谷市ではCFCIについての行政視察でいろいろな自治体の方がお見えになります。説明の後に、「うちではそれはできないかな」といった声もあります。富谷市は5万人ぐらゐの基礎自治体なのですが、自治体の規模によって全庁横断的というところがなかなか進まないのではないかと感じております。

話がちょっと逸れますが、今週火曜日に「はじめの100か月の育ちビジョン」の大阪キャラバンがありました。本市も参加し、ほか自治体の市民団体の方々ともお話をしたときに、なかなかビジョンの推進が進んでいかず、行政とうまくやれないという市民団体の声を伺ったところだったので、やはり行政の規模により市民が近く感じられるかとそうではないのかというところで、もちろんこどもの意見聴取も同様でいろいろなタイプの自治体の取組を幅広く集めて、それを情報提供していただけるとよいと思いました。

○川中委員 庁内体制をどう整備するかということと、庁外の関係者と庁内の体制とをどう関係づけるのかということから成る推進体制の設計に関する情報提供や学びの場があったら良いということが示されたことの一つですね。また、初任者になった際、「取りあえずこれを読んでおけば良い」というものが配られたりすると良いということがもう一つありました。何も分からない人からしたら、まずはここからということがはっきりするといという話ですね。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

規模感別の話もありましたが、規模感と今の困り事の掛け算で自分が今聞きたい事例がどれかが見えてくると、これを参考にしようということが見えてきやすくなりそうですね。

コメントはまた別であるのですけれども、質問は以上です。

○土肥委員長 ちなみに、こども家庭庁の中でも異動があったりすると思うのですけれども、異動してきたときにこれを読みましようみたいなものは家庭庁の中であったりするのですか。

○加藤専門官 基本的なものとして、基本法や大綱や実行計画もありますし、ガイドラインもありますし、あと、一応職員ベースのマニュアルみたいなものがあったりはします。

○土肥委員長 今のお話だと、そういうのが自治体版で共有されるだけでも割と大きいかもしれないということですよ。ありがとうございます。

すみません。質問を取っていなかったのですが、ほかにも質問がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

では、ここからは意見をいただくという時間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川中委員 オンラインの方からぜひ。こちらは様子が分かりにくいので。

○土肥委員長 オンラインの方、どなたかいかがですか。なさそうですか。大丈夫ですか。CICFの流れで、蒔生田さんとかも。何かありますか。

○蒔生田委員 意見というか、気になることかなと思っていて、さっきの論点のところですかね。13枚目のスライドに、こども計画策定時の意見聴取に限らず、あらゆるこども政策に対して意見聴取の取組を推進とあるのですけれども、先ほど言っていた自治体間によっては、こども基本法のほうではこども施策を策定し、ほにやららするに当たってはということなのでも、こども施策かこども計画策定のときしかこども・若者の意見を聴けないような感じになっているのでもないかなと思うので、自治体としてもどこでこども・若者を入れていくのか、そういったことも何か悩んでいる点もあるのではないかなと思っています。

2つ目に、14枚目のほうですかね。先ほど言っていたこども・若者委員の活躍促進に向けた取組で、僕も面白そうだなと思っていて、なかなかこういったところに来るのは変わった人だと思っているので、そういった人同士で話せるのは面白そうかなと思いながら聞いていました。

僕からは以上です。

○川中委員 どのような場になったら、その場が自分にとっていいなと思いますか。中身としてこんな場にしたらいいという提案があれば、いかがですか。

○蒔生田委員 それこそ、今年度の委員会の前に集まったじゃないですか。こども家庭審議会の若者の委員で集まったときも、こんな取組があるんだと思って、いろいろな人もいて、こういう考えを持った人がいるんだという新しい気づきがあって、ただ、本当に会うだけでも一つ勉強になるのかなと思っているので、具体的に、お菓子があったほうがいい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

だとかというのはあまり意見はないですけども、僕としてはそんな感じですかね。

○川中委員 自分のところでも「こういうことをやってみよう」と提案する手札も増えますね。

○土肥委員長 古田さんに指せば意見は出ると思うんですけども、まず、対面ばかりで進んでしまうとあれなので、オンラインの方、何かありますか。

波田野さん、どうぞ。

○波田野委員 ありがとうございます。

先ほどお話も聞かせていただいたりしていて、自分自身がこどもとして、例えば私は杉並区在住なのでですけども、杉並区がいろいろと取組や活動を行っている中で、昨年からこどもたちの声を聴くワークショップというのを年間、通年で活動を続けていて、それは40人ぐらいのこどもたちが作文とかを少し書いて、そこから選抜が行われるということで、こどもたち自身がどのようにして行政に携わっていくかというのを、自分自身がそこに参加する中で感じてきたことというのが、まずそもそもの選考のプロセスがあったりすることによって、そこで行政の集めたい声のフィルターがかかったりしないかなというのがまず一つ自分自身が感じていたこと。

あともう一つは、実際に行っていた活動が杉並区の中で条例をつくりたいということで、その条例を議員の方たちが議会の中で集められて、そこでいろいろと改善を重ねていった。そのアイデアがこどもたちにとってよいものかということディスカッションの間の中で話し合いをしていたんですけども、具体的に何をやってたかというのが、その条例の文章一文一文を切り取って、この文章のニュアンスとかはこどもたちにとっていい感じかみたいな、そこを5段階でこどもたちにどのぐらいの、こどもたちにとって居心地のいい言葉選びなのかみたいな、そういうふうなことをずっと1時間か2時間強やっていたという形で、実際に私がそこに参加する中で、自分自身の声が届けられたとか、あるいはその条例に乗っかっていない自分自身が届けたい言葉というのを届けられたかなというのは少し疑問が残るような形で、やはり自分自身の声が行政に反映されたというその流れとか、そのサイクルができていっているなどというのをこどもたち自身が感じることもそうですし、やはりそうした活動の中でこどもたちが行政に声を届けられると思っても、逆に言えば自分自身の声が届けられなかったという経験とか、やはり声を上げるのは自分にはまだ幼いのかもしれないと感じることのきっかけになってしまったりするかもしれないと思うので、こどもたちの声が行政に反映されたというそこまで持っていくプロセスであったり、あと、やはりこどもの権利というのが今は注目されているけれども、これを文化づくりとして、文化としても目指すような風潮であったり、あとは行政の在り方というのが、自分自身としてはそうした在り方というのがあるかなと思っています。

以上です。

○土肥委員長 条文の1個ずつに意見をしていると、あまり意見が届けられなかったかも

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

しれないと感じたというのは、何でそういうふう感じたのかというのをもう少し教えてほしいなと思ったのですけれども。

○波田野委員 ありがとうございます。

実際のプロセス、1時間強のワークショップの中でやっていたというのが、一文一文のニュアンスを確かめていたに近くて、例えばその条文のセクション1のところでもどもたちの虐待防止について書いた条文があって、そこに対して、例えばこの言葉は漢字にふりがな振ったほうがいいのかとか、この言葉は分かりやすいかみたいなこととか、あとは大人目線で、例えばこどもはやらなくてはいけないとかそういうことではなくて、こどもたちと一緒に考えていきますみたいな、そういう文のニュアンスだったり、あとは言葉選びみたいなところに注力していた。そうした話合いの場だったので、その中で、逆にこどもたちが遊び場の中でこういうことをしたいであったり、こういったことを学校の中でやってほしいとか、そういったことを聴かれたり、そうしたことを話す場というのがなかったなと個人的に感じたところがありました。

○土肥委員長 条例を新しくつくるためのワークショップということですか。条例をつくるのにこどもたちの声を聴いてつくってほしいみたいなたてつけだから、それできっと1個ずつ確認していたみたいなことなのですかね。

○川中委員 こども条例策定時のこども・若者参加には他にも様々な取り組みがありますが……。

○土肥委員長 分かりました。ありがとうございます。

ほかの方とか、今のに応答してという形でもいいのですけれども、いかがでしょうか。

○平井委員 では、僕、いいですか。

○土肥委員長 では、平井さんの後に櫻井さんに行きます。

○平井委員 すみません。めちゃめちゃ空気を読めなかったのですけれども、ずれていたら申し訳ないのですが、個人的にすごく気になったのが、自分がNPOをやっていると思うことでもあるのですけれども、こども・若者意見反映サポート事業のところ、採択されなかった団体へのサポートはどこまでされているのかなみたいなところは個人的には気になっていたというか、申請したけれども採択されなかったら、ヒアリングだけされてという言い方は適切か分からないのですけれども、その労力をかけたけれども、結局、何で落ちたかではないかもしれないのですけれども、そのフィードバックがないとあまり次につながらないのではないかなみたいなところは個人的にはちょっと思ったというか、というところは一個あったなと。そのフォロー体制みたいなところは何かあるのかなというところが一個気になったのと、あとは、その中で、オンラインの動画教材みたいなところとかもどこかのスライドに書いてあったと思うのですけれども、そういったところの展開とか、展開だけされてもそんなに意味はないかもしれないと思うのですけれども、例えば応募された自治体の人たちは、オンラインでアフターフォローもある。全員がオンラ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

イン講座と質疑応答の時間を結構取った時間とかがあるだけでも、例えば集客という言い方が正しいか分からないですけれども、こども・若者の集め方とか、開催時間とかの基本的なところに関しては、全自治体の相談に乗れたらいいのではないかなみたいなところは個人的には思ったりしたというところで、ずれていたら申し訳ないのですけれども、そのところが気になっていました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

だから、今のは半分は質問ということで、加藤さん、いいですか。

○加藤専門官 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、伴走支援という形だとなかなか数がこなせないという現状があります。御応募いただいた自治体の中から月に1件くらいずつしかできないので、不採択に終わってしまうところも実際にあります。

2つありまして、場づくりに向けての相談みたいところは、不採択にはなっていないのですけれども、ガイドラインも出していますし、相談の連絡をいただければ、いろいろな、こういう事例はありませんかと言われたら御紹介したり、こういう点で御相談みたいにお連絡いただければ、それは幾らでもお受けしたいと思っているので、しっかり伴走はできない、不採択にはなりましたが、御相談があったらいつでも連絡くださいという形で一応門は開いているというのが一つ。

あと、ファシリテーターの養成講座については、サポート事業でお邪魔した自治体で開催するだけではなくて、オンライン開催も2回程度やったり、あと、東京とかそういうところで自治体関係なく受け入れる形の開催もしているので、そこでは、結構な倍率になるのですけれども、不採択の自治体の方を優先的に受講いただけるように調整させていただいたりということをしています。

○土肥委員長 平井さん、大丈夫ですか。

○平井委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、櫻井さん、お願いします。

○櫻井委員 ありがとうございます。

関わっている自治体さんとか、私も関わる中でこういうことがあったらいいなというのをさくっと5点お伝えできたらなと思います。

1点目が、こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドラインを前につくったと思うのですけれども、その先の実践版みたいなものが欲しいという自治体さんが結構いらっしゃるなと思っていて、初めの一步を踏み出したのだけれども、その後、やっていくといういろいろ見えてきたりしていて、その壁を乗り越えていくためのハンドブック的な存在のものがあると心強いなと言っていました。

例えばですけれども、謝金の扱い方とかで、これも自治体ごとに設定してくれというと

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

ころだと思うのですけれども、謝金は何歳から払っていいのだろう。高校生はよいだろうけれども、中学生はどうしたらいいのだろうとか、謝金以外の方法で何かお礼を示す方法はあるのかなとか、そういったことも、ほかの自治体さんでどうやっているのかとか、あと、法律の関係はどうなのかというのが気になるという声がありました。

あと、多いのがKPIの設定で、どうしても人数だけを見てしまうと行政と若者の距離感があるので、人数が全然集まらなかった、では駄目な事業だねと上とか財政部から判断されかねないので、そこはもうちょっとどういうふうにKPIを設定していけばいいのかというの、の知りたいというのがありました。こちらは先日こども家庭庁さんにレクの際に聞いたのですけれども、もしほかの皆さんの中でこういった指標を使っていたりするよというのがあれば、ぜひ教えていただきたいなと思いました。

あとは、さっき資料にもありましたが、フィードバック方法というところで、どうしても検討していきますみたいなことばかりになってしまうというので、そればかりになってしまうフィードバックは申し訳ないなという意見とか、あと、やはりフィードバック方法をどうやったらいいのかという正解が分からないというので、こども家庭庁とかほかの自治体さんで公開しているものは参考にしているらしいのですけれども、もし可能であれば、こども家庭庁のほうでフィードバック資料が作れるようなツールなどを開発してくれるといいなという意見がありました。

民間業者さんがこういったことをやっていらっしゃるようなのですけれども、やはり結構お金がかかるというところで、こども・若者の事業にしっかりと予算をつけている自治体は民間に頼めますけれども、そうではないとどうしても難しいというところなので、そういった初めの一步を踏み出していくところをこども家庭庁がそういったツール提供をしていくというのはすごく大事なかなと思っています。

3つ目が、今度、若者委員さん向けに地域でいろいろなことやっている若者たちが集まるという会をやると書いてありましたが、自治体の担当者向け勉強会とか集まりコミュニティをつくってほしいというのがありました。今、好事例はいろいろありますけれども、それを探すのもなかなか難しかったり、それを探すのにすごく時間がかかってしまって、探して自分たちで電話をして会いにいった話を聞くということをしているみたいなのですけれども、皆さん目の前の業務に追われていると、自分たちがやっていることの事例をどこかにアップしていくというのはなかなか難しいところで、実は見えてこないけれどもよい事例をやっている自治体さんは結構あるのではないかなと思うので、何かそういった場があると、国が主導できるとよいのかなと思いました。

4つ目がこども・若者との関係性づくりをどうしたらいいのかというところで、やはり行政の発信が届きづらいという中で、それをどういった媒体で実際にやっていくのかというのをさっきの1個目のガイドラインのその先に入れてもいいのではないかなと思うのですけれども、そういった関係性づくりのノウハウみたいなことが知りたいというのがあり

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

ました。

最後が、やはり自治体、行政向け、あと、議員向けになぜこども・若者の意見を聴くのか、どう聴くのか、聴いた後どうするのかというようなものを短い動画か何かで作ってほしいというような意見がありました。私、神奈川の横須賀市に住んでいて、今、議員提案でこども・若者意見反映の条例をつくるかつくらないかみたいな話を議員さんたちがしているのですけれども、若い人は地域の人手不足の担い手という位置づけで、でも、若者のわがままは聞きたくないみたいな議員さんが結構いらっしやって、よく分かっていないのに進めようとしていて、議論が無駄なのではないかと毎回傍聴に行つて思うのですけれども、そういった方たちも、やはり行政側も議員側もまだ知識がないというところがあるので、紙ベースでいきなり見るのはハードルが高そうなので、動画などで分かりやすく見てもらえるようなものがあるとすごくよいのではないかなと思いました。

すみません。長くなってしまったのですけれども、以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方で御意見がある方、いらっしやいますか。まだ御発言されていない方など。

村崎さん、どうぞ。

○村崎委員 ありがとうございます。

僕も話はずれるかもしれないのですけれども、まずは、こども・若者が意見を反映しやすい場づくりみたいなのところもちろん重要だと思うのですけれども、その前に、こども・若者が自信を持って意見を言えるみたいな文化をつくっていくみたいなのところも大事な気がしていて、例えば拠点で活動をやっている中高生と話していると、意見はあるし、気持ちはあるけれども、では何か行動に起こそうよとか、そういう会があるから、徳島県に住んでいるのですけれども、徳島県でやっているからそういうのに参加しようよという、ちょっとハードルが高い。それは何で参加しないのと言ったら、いや、自信がないんだよねとか、そういう場に行くことさえ慣れていないからいいかなみたいな感じで、せっかく気持ちや意見があっても上まで行かないみたいなのところがあると思っていて、具体的にどうしたらいいはあまり浮かんでいないのですけれども、ただ、日常的に若者・こども同士が、委員に入っていない人でもざっくばらんに話せる場があったりしたらいいなと思っていて、そういう文化が根づいていくことは行政に対していわゆる監視役みたいなのところも果たすと思っていて、圧を若者・こどもからかけていくではないですけれども、そういうのもいいのかなと僕はお聞きしながら思っていました。

あともう一つは、僕も去年、今年までなののですけれども、今年度まで徳島県のこども政策に入っていて、若者が僕を含めもう一人しかいなくて、孤独なのですよね。なので、情報交換の場ができることはすごくうれしいですし、僕的には情報交換というよりは愚痴の出し合いというか、そういう場が3か月に1度ぐらいでもいいので定期的にあるとうれしいなと僕自身は思っていたりしたので、言わせてもらいました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

僕からは以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの皆さんはいかがですか。まだ発言されていない方、池田さんとか、中村さんとか。

池田さん、どうぞ。

○池田委員 めっちゃ短いんですけど、自治体が聞きたい政策と若者が言いたい政策がマッチするのが一番大事なと皆さんのお話を聞きながら思った次第です。

以上です。

○土肥委員長 そうなんだよね。

○川中委員 今日の説明資料では、各自治体で行うべきことの一つに「多様なテーマ」ということが書いてありますが、テーマを多様にするだけではなく、テーマ設定の方法を複数化する話も必要ですね。こども・若者発のテーマをどうつくるか。この際、行政側が恐らく懸念されることは、フィードバックがより難しく感じられてしまうところでしょう。行政が準備していないテーマについてこども・若者から意見が来ると戸惑ってしまうことは考えられます。行政がテーマを設定した場合と、こども・若者発のテーマ設定は分けて、フィードバックのあり方を示す必要はありますね。こども・若者がテーマ設定したものの場合、フィードバックは時間をかけてこういうプロセスでやると良いということ、既に取り組んでいる自治体の事例にもとづいて発信すると、今おっしゃられたようなことがより進んでいくのではないのでしょうか。

行政が聞きたいことと、こども・若者が言いたいこととがずれ続けてしまうのは、もったいない話ですね。

○土肥委員長 ありがとうございます。

中村さん、どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。

これまでも発言させていただいていましたが、やはり全てのこどもにということ、こども家庭庁のほうではアウトリーチ型で、実際に障害があるこどもたちであったり、自ら作文を書いて出すのが難しい人たちもいると思います。そういったこどもたちの声を聴くということ、国のほうで実践をされているかと思いますが、自治体からすると、そもそもこども・若者の声を聴くというだけでハードルが高いのに、全てのこどもと言われてもと悩まれるかと思いますが。実際に、声をあげにくい、聴かれにくいこどもは取りこぼされやすいのではないかなと思っています。ただ、もしかして自治体の中でも先進的にされている自治体はあるかもしれませんが、例えばそういう先進事例を収集するというのはいりかもしれないし、こども家庭庁でやっているアウトリーチ型の方法について、自治体向けに具体的に実践しやすい形でモデルを示すみたいなことをするなど、できるだけ全てのこどもたちの声、特に声が聴かれにくい人たちの声というのをしっかり聴いていくみたいな仕組みになればいいかなと思っています。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

2つ目がこども・若者の意見の交流とか、さっきもおっしゃっていたいただいた愚痴を言い合える場とかは本当にすごく大切だなと思っていて、前回こども家庭庁がされたときに、ファシリテーターで参加させていただきましたが、参加頂いたみなさん孤独感があるんだなというところもありましたので、継続的な実施と、その中で変化が聴けていくといいなと思っています。参加した若者たちの変化が、国がサポートをしてきたことがこども・若者たちに本当にどう影響を与えているかを直接若者たちから聴くいい機会にこの交流の場になるといいなと思っています。将来的なお話になるかもしれませんが、そういう変化についても捉えていけるといいのかなど。将来的に見たときに変化がないということもあるかもしれませんが、継続してすることで、こども・若者の変化について、私たち側は知る事ができていくのではないかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

古田さん、お待たせしました。

○古田委員 古田です。よろしくお願いします。

大分皆さんの話と私も重なるところがお話を聞く中で出てきたのですけれども、まず、自治体調査自体、こういった実態把握がきちんとなされていることはすごく重要だなと思っていて、こういった次の一手を探っていく上で貴重な材料だなと思って拝読したのですが、まず一つは、こども家庭庁はやはり直接支援をするというのは、さっき平井さんから選ばれる自治体、選ばれない自治体が出てきてしまうという話もありましたけれども、どうしても規模とか継続性は限界があるなと思っていて、2年間で20の自治体という数の捉え方は様々だと思うのですけれども、皆さんすごく頑張っていらっしゃると思うのですが、他方で自治体は全国で見れば当然まだまだたくさんある中でどうしても限界もあります。そこで一つは、櫻井さんもおっしゃっていたみたいな横で自治体間でのネットワーキングということ促していくということが大事かなと思っていて、さっき若者委員の横の交流の話もありましたけれども、自治体の担当者の方もこういうときにどうしたらいいんだと外とつながれずに孤立してしまっているケースもあるのかもしれないなと思うと、やはり横でつながるとか外とつながるといったことが何かのヒントになったり、活路を見いだしたりするということになるかもしれないなと思っています。

なので、もちろん資料として事例を共有しておくということも大事なのですが、やはり横でつながって、どうしていますかというちょっとした、かゆいところに手が届くではないのですが、そういった話が横で相談できる関係というものをもう少しつくっていけるとまた違うのかなと思います。もちろん積極的に取り組んでいらっしゃる自治体の方とかだと、自ら外にいろいろ出て行って、外部の研究とかイベントとかにも出ていらっしゃる方もいるのですけれども、みんながなかなかそうやって自力でつながれるわけではないので、例えばさっき研修の話も出ていましたけれども、例えば都道府県ごとの合

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

同研修会みたいところをやって、そこで担当者同士がつながったり、あるいは担当者だけではなくて、例えばその地域のいろいろなリソースですね。大学の専門家とか、NPOとか、中間支援組織とか、いろいろな方もそこで横でつながっていきけるような支援ができると、もう少し広がっていくのかなと思いました。

もう一つには、こども家庭庁が直接伴走するだけではなくて、伴走者をどう増やしていくかということも大事ななと思っています。その点で言うと、多分さっき川中さんがおっしゃっていた参加の全体像をプランニングしていくという話もそうなのですけれども、スポット的に入ってファシリテーターをどうするかだけではなくて、いろいろな自治体に伴走しながらサポートをしていくような人たちというものをどう国として増やしていけるかという話も大事なな。その双方で、こども家庭庁が全部自分たちが直接支援をするということではなくて、それをどう広げていくかという意味で言うと、そんなことができるかいいなと思いました。

あと一つだけ言うと、さっき高橋さんのお話の中で、子どもの権利条約のことをうちは学べる機会があるけれどもという話がありましたけれども、どうしても目先のノウハウとかハウツー、どう取りあえず回すか、やるかということに目が行きがちのところはもちろん分かるのですけれども、やはり気をつけないと、さっき波田野さんもおっしゃっていたみたいに、そもそもの根っこの考え方というか、今は注目されているけれども、きちんと文化にしていく必要性についてお話がありました、まさにそうで、根っことなるそもそもの考え方とか、押さえるべきベーシックな考え方も含めて学んでいける機会をきちんとつくっていくということも大事なな。時には、そもそもどういった場が大事なんだろうね、どういった関わりが大事なんだろうねということ自体をこどもたちの声とかこどもと対話しながら考えると、そういった機会も含めて考えていくということが、根っこの部分をちゃんと押さえ続けていくということも引き続き支援が必要なところかなと感じました。

長くなるので、一旦この辺にしておきたいと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○川中委員 高橋さんには最初に私の質問に答えてもらっただけで、ご自身の意見を述べる機会がなかったのでご発言をお願いします。

○土肥委員長 では、高橋さん。

○高橋委員 皆さんの御意見をすごくしみじみと市町村、自治体の立場で感じておりました。

現在、富谷市も条例をつくっていて、そして、こどもたちからも意見をいただいているのですが、どうしても条例にする上で難しさがあります。「これでこどもたちに伝わるのかな？」という目線での御意見をいただいたり、子どもの権利条約の4つの原則について「(こどもたち)が大事にしている原則はどういうことで、どういう解釈か」といった

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

お声をもらいながら取り入れました。

ただ、先ほど波田野さんがおっしゃられたように、多分もっとこどもたちは意見を言いたいことがあったのだらうなと思います。フリートキングで自由に、「それ以外でも意見を頂戴ね」と伝えてはいましたが、時間の制約もあり、条文に落とし込む難しさがありました。多分ほかの自治体さんも御苦労されたことと思われます。

また、広げていくに当たっては、もっと都道府県を活用し、こども家庭庁が全てを担うのではなく都道府県を巻き込み、そこから各市町村に下ろしていただくというのが必要と思っていました。

富谷市は宮城県にありますので、宮城県もサポート事業20の団体の一つにはなっていたのですが、それを市町村に下ろしていくというものではなかったのだなと思っていましたので、やはり都道府県がしっかりとその根底を押さえながら、各市町村に下ろしていくようなスタイルになるともっと浸透していくのかなと感じております。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○川中委員 本来の在り方ですよね。

○土肥委員長 こども家庭庁がというよりは、都道府県がそれぞれもう少し支援できる体制をつくっていくということですよ。

○高橋委員 そうですね。こども家庭庁からダイレクトというより、都道府県から市町村に。ただ、バイアスがかかるというか、その都道府県の考え方に左右されてしまうという危険性はあると思います。

○土肥委員長 川中さんは質問だけでしたけれども、何かコメントはありますか。

○川中委員 短く3つだけ申しあげます。多様なテーマに広げていくことは大事だという前提の上で、こども計画についても参加を広げることが大事でしょう。策定時だけではなく、進捗管理や評価といった、策定後のプロセスにも参画機会をつくっていくことも考えられることです。私も委員をしていました尼崎市総合計画審議会は常設型の会議体になっていて、計画策定の後も常に進捗管理と評価に取り組んでいます。次の計画策定するときにもそのほうが円滑に進みます。そういった方向性も提案していく。あるいはそうした常設型の会議設置をサポートしながら、他の自治体のモデルをつくることもありえるのではないのでしょうか。これが一つ目です。

次に二つ目です。ファシリテーターの確保が難しいことが資料に書かれているのですが、基礎自治体であればあるほど、地域のこども・若者団体や関連団体の関係者とながっているはずですよ。例えば、障害者福祉のセクションでしたら、障害児・者の団体の人とつながっているわけですから、既に各自治体がつながっている団体の情報を庁内で共有できていないのでしょうか。そういう既存のリソースをどう活用するかもメッセージとしては届けていく必要があるのかもしれない。

最後に三つ目です。フィードバックが難しいということはこの会議ですべて出ています

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

が、当然ながら「川下」で意見を聴けば難しくなってしまうわけで、「川上」でどれだけ意見を聴くかが求められますね。フィードバックが難しくなっている理由が何であるのかにもよるのですけれども、もし「川下」での参画が多いのであれば、生煮えのタイミングでどう参画をつくるかという情報提供も必要かもしれません。これもさきほどの参加のトータルプロセスをどうデザインするかというメッセージですね。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○川中委員 土肥さんもいろいろな自治体に関わっているので、何かご意見があればお聞かせください。

○土肥委員長 郡司さんも今いらっしゃいましたけれども、ひとまずまだ大丈夫ですか。

○郡司委員 参加が遅くなってしまってすみません。皆さんの御発言とかぶってしまうかもしれないのですけれども、見当違いなことを言っていたら申し訳ないのです。今、定時制夜間部の子たちのまさしく社会参画の授業がこれからありまして、定時制夜間部の高校の駐車場から参加しております。

私からは、事前レクをいただいたときにもお話しさせていただいたのですけれども、こども大綱のときに数値目標についてお話させてください。今回の議論に関連するところであれば、こども政策に関する自身の意見を聴いてもらえているというこども・若者の割合が5年後に70%になるということを目標値とされていて、2023年だと20.3%となっていて、そこから逆算すると、やはり2年間で20自治体くらいの支援をこども家庭庁さんが一つ一つ丁寧にされているといったところは、この70%という数字に届くにはなかなか厳しいのかなと私は思っているところです。

ほかの委員の先生方からも御発言があったように、そもそも各自治体の伴走ができる人を増やしていくというような制度設計もこれから考えていく必要があるのかなと思っています。ほかの省庁で類似するところと言うと、例えば総務省だったり、私は学校教育が専門ではありますが、主権者教育に関するアドバイザーを総務省がそれぞれ任命されていて派遣なさっていたり、文科省ではアントレプレナーシップ教育をそれぞれの学校で実践するとなったときに、大使をそれぞれ派遣するみたいなこともやっていたりすると思います。こども家庭庁さんだと、こども・若者支援協議会にこども家庭庁さんが任命された方を派遣していくというような事業も行われていると思いますので、こういったところを事例にしながら、各自治体の伴走をこども家庭庁だけではなくて、またその周辺領域の方々と伴走を一緒にやっていくといったところができる、よりこれが加速するのかなと思います。こういった案も議論の一つに加えていただければと思います。

私からは以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

一巡していったら大分時間が来てしまったのですけれども、自分は一言だけ言いますと、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

さっきの郡司さんの話でいうと、アドバイザーとかは新設でつくと難しいかもしれないので、例えばこどもの居場所づくりのコーディネーターの授業とかはこども家庭庁でもやられていると思うので、そういう方が意見聴取とか意見反映のコーディネートみたいなことまで担うということはあるのかなとは思いますが、既存事業をうまく組み替えながらやっていくというのはあり得るのかなと思いました。

あと、いろいろ皆さんが言っていたのは、本当にそれが1個ずつ実現したらいいなと思っているのと、この委員会の全体のテーマで考えたときに、テーマは自治体の意見聴取についてということだったのですけれども、やはり参画及び意見反映という専門委員会としてやっているの、何となく意見反映のサポート事業だったり、意見聴取というものがかなり前面に出過ぎてしまっていて、声を聴けば、声を聴いて反映すればいいのだろうみたいな感じになっていなくはないなという感じがして、本来であれば、こども基本法の理念としては、こどもが権利の主体として社会の中に参画していくということがあると思いますので、そういった考え方をどうやって自治体の中に浸透させていくかということが本当は主としては重要なのかなと考えたら、意見の聴取は分かりやすいので、アンケートを取ったり、ワークショップをやったり、参画ってじゃあ何をやればいいのかというのがなかなかモデル的に見えない部分もあると思うのですが、そういった事例も含めて収集して示していくということをしていかないと、意見を聴いて反映しているから私たちの自治体はできていますよみたいな感じになってしまうようなこともあるのかなと感じるところもあって、むしろ意見を聴こうとするから難しくなっている部分もあると思うのですよね。一緒につくろうみたいなスタンスになると、もう少しやれることも増えてくる部分もあるのかなとも思いましたので、そこは基礎的な部分として共有ができるといいなと思っています。

あと、これも短くですけれども、引き継ぎの話はすごく難しく、地域は引き継ぎがないので、地域側にそれを担わせていくということも必要だと思いますし、いろいろな自治体職員が誰でもこどもたちとフラットに意見が聴けるようになる社会になったら、それはそれですごくいいことだとも思ったりもして、何が一番ベストな形なのか。町田市とかは児童厚生員という形で、ある意味専門職のような形で異動がなく、児童館間の異動はありますけれども、声を聴くというところの異動はない、こどもに係る専門職を入れるという方法もあるのかなとか、いろいろな方法があると思うのですが、何がいいのかないと日々考えながら、外から自治体のお手伝いをさせていただいております。

というような形で、時間が来ましたので、一旦ここで自治体の意見聴取の話は終了にさせていただきます。

では、議事の2のほうに移りたいと思います。「意見表明しやすい環境づくりについて」ということで、ここからは文部科学省の初等中等教育局教育課程課の堀川さんにも御参加いただきまして、進めていきたいと思っております。オンラインの方は分からないかもし

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

れませんけれども、今、会場の方にお越しいただきました。

では、事務局と文部科学省さんのほうからそれぞれ御説明をお願いできればと思います。

○加藤専門官 ありがとうございます。

では、まず私のほうから資料2について説明をさせていただきます。

事前レクのときには意見形成支援というようなタイトルにしていたのですが、今回、中で扱っているのは主に日常的に意見を言いやすい環境をつくっていくにはというような内容でしたので、そちらに合わせたタイトルに修正させていただいております。

まず、前回の復習的なところもざっと触れさせていただきます。いろいろな御議論があった中で、学校との連携というようなところは、前回に限らずこの専門委員会でも既に話題に上がっていたところかなと思います。先生方への浸透みたいなのところもまだまだ課題があるのではないかとのお話もいただきましたし、一方で、学校頼みになってしまい過ぎると、そこを取りこぼす声もあるのではないかとというような御指摘もあったかと思えます。

あとは、学校以外の方法としては、市長に直接手紙を送るみたいな、そういったいろいろな手法がありますよねということも高橋委員から御紹介いただいたりしてきたかなと思います。

次のページですけれども、昨年度こちらの専門委員会に取りまとめていただいた中にも、今後取り組むべきこと、取り組めたらいいよねというようなこととして、全てのこども・若者が自由に意見を表明しやすい環境づくりに向けて取り組むということも記載いただいております。政策についても意見を聴いていきますが、家庭とか、学校とか、地域とか、こどもたちが日常的に意見を安心して言えるような環境を整える、その雰囲気をつくっていくということにも取り組んでいきたいとなっております。

その次のページに、今年度、トライアル的にいけんぷらすの中でやってみたこととしては、初めて学校にこちらからお邪魔して、意見を聴く場というものの体験をしていただいて、そういう機会ってあるんだよとか、意見を言っているのですよというようなことを知っていただく、体験いただく場というものをつくらせていただけたのが取組の事例の1のほうになります。

2としては、今日まで1週間弱開催していたのですが、キッズニア東京というお仕事体験のテーマパークに期間限定のパビリオンを設けさせていただいて、広報官というお仕事の体験を通じて、こどもや若者の意見を発信していくことの重要性とか、そういう場があるのだということ向社会に向けて知らせるポスターを作ってもらおうというようなアクティビティーをさせていただきました。アクティビティーを楽しくやっていただくということを通じて、参加者にもそういったこと、意見を表明できるんだよということを知っていただきたいですし、参加者からまたさらにその周りの方に広がったらいいなということでこちらを今年度やってみることができました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

この後、文科省の方のお話もありますけれども、このテーマでの論点案としては、仮にですけれども、事務局から2つほど挙げさせていただいています。

一つは、こどもや若者の意見を聴くことの大切さについて、理解をより広めていくために、国の側からどういう取組をしたらいいのかですとか、あとは、こどもや若者側が意見を自由に表明できるような環境づくりのために、国としてどんな取組ができるのか。その辺りは論点になり得るかなと思っております。これ以外にも様々な観点があるかと思いますので、事務局からの案として提案させていただきます。

我々からは以上です。

○中原参事官 ちょっとだけ補足させていただきますと、今期のこの専門委員会の一番大きなテーマとしては、自治体でどう意見を聴くかみたいなどころではありますけれども、自治体と国とこども・若者との関係だけというよりは、まずそもそも社会全体としてこどもや若者から意見を聴きましょうとか社会参画を進めましょうということの重要性みたいなのをどう広げていくかということもありますし、また、自治体からこども・若者との関係のときに、急に年に1回の自治体のヒアリングだけで限られたこどもたちだけから意見を聴くとなっても、ふだんからそういう体験だったり経験だったりは一切ない状態では、それで急に意見を聴けと言われてもという世界もあるのではないかと。そういった議論もあったかと思うのですけれども、それも踏まえて、そういったことを考えたときに、ふだんからとなると、まず、例えばこども・若者たちが、家庭もそうですし、学校もそうですし、意見をどのぐらい聴いてもらえたり言える機会があるのだろうかというようなところが結構ポイントになってくるかなと思ってしまして、その話を今日わ一つとするときに、皆さんの経験だけでやるより、実は我々がいろいろ聞いている情報としては、文部科学省さんのほうで今学習指導要領の検討をしている中で、文科省さんとしてもこどもたち、若者たちの意見を聴いて学校に関わっていくみたいなどころを重視して検討を進めているというようなところがあると聞きまして、むしろ今の状況を聞いた上で、今、こういう議論を実は文科省で進めていて、何年か後には学校の現場にもどんどん広がっていくというのを前提にしながらいろいろ議論いただいたほうがいいかなと思って、今日文科省さんにお声がけしたというところでありまして。

なので、文科省さんの学習指導要領についての議論ではないのですけれども、前提知識として一応聞いていただいたほうがいいかなと思ってお声がけしたところ、快く時間を取っていただいて、夜遅い時間にありがとうございます。

ということで、よろしくお願ひします。

○堀川学校教育官 ありがとうございます。文部科学省の堀川と申します。

とても貴重な機会をいただいて、ありがとうございます。

今、我々のほうで、中央教育審議会でも約1年ほど前から指導要領に向けた検討が始まっておりますので、ちょうど昨年の9月に論点整理ということで一旦の中間的な報告がまとめ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

られ、それを基に各教科等のワーキンググループを開催して議論を進めているというところでもあります。

大事な論点の一つとして、こどものより主体的な社会参画に関わる教育の改善ということで議論が進められているところをごさいますて、その検討状況について本日は御報告をさせていただければと思っております。

次のページをお願いできますでしょうか。

こどものより主体的な社会参画に関わる教育の改善ということで、民主的かつ公正な社会の基盤としての学校の機能を果たしていく上で、社会参画、意見表明といったことは、こども基本法の制定、こういったものも踏まえてしっかりと進めていきたいと考えている中で、学級や学校、これらを身近な社会だと。学級や学校そのものが社会なのだという捉えの下で、その形成に当事者として参画して、対話や協働を通じた改善をしていく。その中で、主体的・実践的に社会参画する力を育てていく。そのために、特別活動という領域が教育課程の中にごさいますて、特別活動を中心に見直しを図っていこうということで議論がされております。

ここの図の中にも幾つか出ささせていただいておりますので、幾つかトピックを御紹介させていただければと思うのですけれども、例えば児童会・生徒会活動①であれば、校則を含めて学校のルール設定、こういったものをはじめとして、ルールだけにとどまらず、ルールミーティングではなくてスクールミーティングなのだとおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、学校運営に発達段階に応じてこどもが関わる仕組みであるということを教育課程として特別活動の中で明確化していくべきではないかということであったり、また、学校行事についても、当然、行事の特質として、例えば入学式、卒業式みたいなものもありますけれども、様々な観点、教師の負担みたいな観点も踏まえながら、行事というのはこどもたちが創造していく活動なのだということを指導要領上明確にしていくべきではないかといった論点。

また、学級活動やホームルーム活動については、多様性というものを前提にしながら、共生社会の実現に向けて納得感を形成しようとする。このことの重要性を明確化していこうということ。

また、意見表明とも大きく関わっていきますけれども、各教科等の中でも自分の意見を根拠を持って説明していくということ、一方的な意見の主張にとどまらない対話を含む協働的な学びを一層重視していこうということ。そして、この先には対話や合意ができる民主的で持続可能な社会のづくり手を育成していくという下にこういったことを充実していきたい。

また、社会との関係④でお示しさせていただいておりますが、例えば学校運営協議会、コミュニティ・スクールの仕組みの中でこどもの社会参画や意見表明の推進をテーマとして挙げたり、こども自身が学校運営協議会に参画していたり、また、学校評価の中で評

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

価値の改善プロセスにこども自身が関わっていくということ。また、自治体の教育委員会等においてこどもの意見表明の機会を設けるなどの社会参画の機会等を促進していきたい。そうしたことが議論されているという状況でございます。

後ろのほうに幾つか事例をつけさせていただいていますので、この考え方だけではなくて、実際にどのような姿みたいなものが示されているのかということで幾つか紹介させていただければと思います。

3ページの大田区の事例などですと、アンケートボックスを設置して、アイデアを全校児童から随時募集しながら、委員会に振り分けて、それをどういうふう to 実現していくかということを生徒会活動として議論して、例えば鬼ごっこをするとか、校内放送を変えていく、交通安全キャンペーンをする、運動会でのこういうことをしていきたいというようなことを実現していくといったことをやられているとか、その次のページで申し上げますと、学級会の中で、海外から児童が転入してきたことを踏まえて、みんながどうやったら過ごしやすくなるのかということ議論したいということで、一人一人を大切にしたい学級の雰囲気づくりを自分たちの力でしていこうという取組であったり、その次のページで申し上げますと、さいたま市の事例ですけれども、児童会の代表者がコミュニティ・スクールの場に参加して、こんな学校をつくっていきたい、そのためにこんなことをやっているのだということを紹介したり、また、地域全体に対してこういうことをしてみたいですというような提案をして、協議会としてどういうことをやっていくかということを考えていこうということに取り組んできたりといったことがあります。

その次のページは岡山の事例ですけれども、生徒会組織の中に学プロ、学校生活向上プロジェクトチームというのをつくって、様々な方策や活動について校長に具申して取組を進めている。また、予算面でも生徒会費を生徒会に全額委ねて、実際に査定をしながら予算委員会を開いて、査定をしてお金を使っていくとか、また、ルールなども生徒会組織に委ねたり、ICTも活用しながら全校での合意形成について議論を進めたり、また、運動会、体育祭なども、日程から、内容から、練習の計画からこども自身が実行委員会で考えて実施をしているといった事例もございます。

その次は国立の事例ですけれども、こちらも校則の検討委員会を生徒会につくって、各学級と生徒会がつながりながら、様々なカジュアルウイークをやったり、カフェをオープンしたりして運営をしていったり、また、その次のところは山形県の山形市の学校ですけれども、どんな授業であればもっとよい授業になっていくのかということを生徒先生と一緒に話をして、どんな授業だったらいいのだろうかという対話をして、それを学校評価や授業改善の方向性を見いだしていくための手がかりとしているような市でございます。

また、高校の事例でここから申し上げますと、8ページは高知県の高校の事例ですけれども、校内に期日前投票所を設置して、生徒自身が立会人を務めて、18歳の生徒はそこで投票して、選挙権のない1・2年生も様子を見ながら取り組んでいるような、そういった

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

こども実は選挙管理委員会と生徒自身が話をしながらといったお話も聞いているところでもあります。

また、最後の事例、⑧でございますけれども、こちらの事例は岡山県の事例ですけれども、生徒会役員選挙のルールの見直しなども、クラウドを活用しながら、全校の意見を集約しながら、生徒総会でルールの見直しを行っていくといったデジタルの活用の事例などもあるところでございます。

こうした形で、こどもの意見表明や社会参画というのは、冒頭申し上げましたとおり、学級や学校というものの自体が身近な社会なのだという捉えの下で、その社会を自分たちで創造していく。この社会参画というのを、今、特別活動のワーキングの中では、社会参画を社会創造という言葉で表現してはどうかといった議論もされておるところでございます。

検討状況としては、概括的に今のとおり御説明させていただきましたけれども、今後のスケジュールといたしまして、前回改訂と同じであればという仮定でございますけれども、12月頃に答申を出して、そして、次年度中に告示をするということがスケジュール感として想定されるかなと思っております。

このプロセスにおいても、実はいけんぷらすを活用させていただきまして、こどもの意見を様々聴かせていただいたり、また、特別活動のワーキングでも、今後、こどもの意見を直接聴くような機会も設けられればと考えておるところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

それでは、まずは何か御質問がある方がいらっしゃれば御質問を受けたいと思っておりますけれども、どなたかいかがでしょうか。

よろしいですか。もし議論の中で御質問があれば、またしていただければと思います。

では、ここからは議論の時間とさせていただければと思います。それほど時間がないのですけれども、全体のテーマとしましては、さっき加藤さんのほうから論点として資料で挙げていただいておりますけれども、学習指導要領の改訂というのも今ひとつ議論が進んでいるということを共有いただいた上で、こども・若者の意見を聴くことの大切さとかの理解を広めていくためにどういうふうにすればいいとか、自由に意見を表明しやすい環境とか雰囲気づくりを行うために国としてどういう取組ができるかということについて議論ができればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、どなたかいかがでしょうか。

では、郡司さん。

○郡司委員 文科省の方に質問してもいいですか。

○土肥委員長 どうぞ。

○郡司委員 ありがとうございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

連日の学習指導要領の改訂の議論等でお忙しい中、お越しいただいてありがとうございます。私も学習指導要領の改訂の議論はなるべく追っているようなところもあって、いけんぷらすも実施していただけてすごくうれしいなと思いながら拝見しているところです。

質問したいところとしては、今、幾つもすてきな事例を教えていただいたところなのですけれども、こういった学校は割とごく一部の学校であって、例えばコミュニティ・スクールが既に設定されているとか、学校の先生たちの理解があるとか、様々これができるがゆえの要因というのがあると推察しています。皆さんの様々な御議論の中で、こういう要素があれば学校でこどもの声を反映しやすいであろう、といった要素などをもし何かお持ちでしたら、ぜひ教えていただければと思っております。よろしくをお願いします。

○堀川学校教育官 ありがとうございます。

意見表明に関して、ぱっと思い浮かぶものとして、こういった要素がということがあるわけではないのですけれども、御指摘いただきましたとおり、素敵なきらきらした事例ばかりを共有しても、それは本当にマジョリティーの学校に、それはうちもやりたいねとか、できると思えるのかどうか、というところはすごくあるというような議論がございます。その中で、足元の取組、そんなに一生懸命やるぞとなくとも、ここからなら自分たちでもできるかもしれないし、やりたいと思えるというような形をどういうふうに見せていくか、つくっていくかということは大変重要な論点かなと思っております。

また、次回の会議では合意形成の在り方などについて議論する予定なのですけれども、そうした議論するに当たっても、当然、意見表明というプロセスが合意形成のプロセスの中には入り込んでくることになるのかなと思っておりますけれども、そういった中で、例えば心理的安全性の議論であるとか、様々御議論はあると思っておりますけれども、ハードルの低さとか、そういった論点というのはしっかり議論していかなければならないなといったことは、中での議論も含めて考えているところでございます。以上です。

○郡司委員 ありがとうございます。

そこで言うハードルというのは、こども、児童・生徒にとってのハードルの話ですか。それとも、その取組をそもそもやろうと言い始める教員の中でのハードルの話になるのですか。

○堀川学校教育官 両方あるかなと思います。

○郡司委員 分かりました。ありがとうございます。

私からの発言は以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

僕も1個質問してもいいですか。ちなみに、今、不登校のこどもたちもすごく増えていると思うのですけれども、学習指導要領の改訂の議論の中でそういうこどもたちの参画とか意見表明みたいなことも議論されているのでしょうか。

○堀川学校教育官 指導要領全体の検討で申しますと、不登校に関してとりわけ議論を進

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

めているワーキングもございます。そのような中にあるのは、当然ステークホルダーとしての当事者ということも意識しながら議論を進めているところだと思いますけれども、実際にそこで当事者の意見表明の機会を設けたのかどうかということは、私自身は承知しておりません。すみません。

○土肥委員長 だから、このワーキングの中ではそういう議論はあまりされていないということなのですか。

○堀川学校教育官 そちらのワーキングのほうで実際に不登校のこどもの声を直接聴こうという議論がされているかということは存じ上げないのですが、少なくとも特別活動のワーキングの中では実際にこどもの意見を聴きたいというふうに今後できればいいなと考えて検討しているところです。

○土肥委員長 分かりました。学校外の居場所みたいなのはこども家庭庁が所管して取り組んでいるところでもあると思いますので、そういうところがどういうふうに連動していくかというのもこの専門委員会の中の議論のテーマになるのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

質問が続いていますけれども、もし何か御意見があればと思いますけれども、オンラインの方、さっき短かったとかと言っていたので、池田さんとかもし何かあればとかと振ってしまったりしているのですが、現状でなければ大丈夫ですけれども、いかがですか。まだ大丈夫ですか。

○川中委員 実際の学校生活の中での経験と今のお話とを照らし合わせていかがでしょうか。

○土肥委員長 高校生の委員の方が何人かいるので、聞いての感想でもいいですけれども、どうでしょうか。

池田さん、お願いします。

○池田委員 ちょうど今日の7時間目が主権者教育で、自分たちの学校の生徒会選挙の規則についてクラスで改善案を出そうというようなものをしていたので、すごくタイムリーな話題だなと思いながら聞かせていただきました。

学校で意見を集めるとなると、先生たちの理解も、今、私の学校ではすごく乏しいので、それも必要だし、全員に平等な発言権があるという状況も必要だなと思っていて、友達とかと話していると、例えば去年はベネッセの人がアプリについて新しくするからこどもの意見を聴かせてくださいみたいな感じで学校に来たのです。そうしたら、結構勉強ができる子を先生が選別して、ベネッセの人と話をさせるみたいな会が開かれてしまって、本当に意見が聴きたい人の意見が聴けたのかなと思ったり、全然まとまっていなくてすみません。まとまったらまた挙手させてください。

今は以上です。

○土肥委員長 いえ、僕も突然振ってしまったので、すみません。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

○川中委員 非常にリアルな話でしたね。

○土肥委員長 つまり、いろいろな指針とか方向性を出しても、大人側というか教員側の理解とか、こどもを支える大人側の理解をどういうふうに変えていくかという話でもあるかなと思いました。ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。

大丈夫ですか。会場の皆さんは何か。

蒔生田さん、ありますか。

○蒔生田委員 僕自身、それこそ今、大学2年生の休みになって、大学4年生で教員を目指そうとしている中で、今、学習指導要領の答申だとか言って、とてもまた勉強することが多くなるのではないかなと思いつつ、どきどきしながら聞いていましたけれども、リアルタイムの話でびっくりしましたけれども、僕の住んでいるところはわりかし田舎で、それこそ学校の統廃合という話題が今出ている中で、そういったところで何かこども・若者の意見を聴くという取組はできやすい、やりやすいのかなと思っているので、やはり縦割りの教育委員会とそういうこども・若者施策の部門との間の風通しのよい関係というか、そういったところは今後問題になってくるのかなと思いつつ、人口減少だとかそういう日本の問題もありますし、どんどん統廃合とかも進んでいくと思うので、その点についてはトピックとなりそうかなとは思っています。

以上です。

○土肥委員長 確かに。

ほかの方、いかがでしょうか。

高橋さん、どうぞ。

○高橋委員 今日、資料で富谷市の取組を御紹介したかったのですが、まず、小学生に対しては、「とみやわくわく子どもミーティング」を開催してまして、これは8校ある全小学校、5、6年生の中から2人ずつ、代表者として希望を採ったこどもたちが参加し、ファシリテーターは地元の高校生にお願いして、テーマに沿って意見交換をするという会議です。

資料は6年度のテーマになっているのですが、今年度については、先ほども少しお話ししました条例についての意見交換をしたところでした。

次のページに行って、わくわく子どもミーティングの意見反映ということで、フィードバックについてはこどもたちから出された意見はいろいろな意見があるので、関連する課に全部割り振りをして、直ぐ取り組めるもの、時間を要し直ぐの取組には難しいものに分けて、いただいた意見を参考にしながら、施策に反映した取組と、意見をいただいたけれども、今の時期はまだ難しいという回をホームページで回答している状況です。

次は、マスタープランでの小学生との意見交換等です。次は生徒会サミットです。富谷市内には5つの中学校があり、全ての中学校の生徒会役員が集まって、テーマに沿って意

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

見を出し合うというものです。そこには市役所の管理職、課長や部長職が入って、こどもたちの出したテーマに沿ってアドバイスをしたり、一緒に取り組めそうなものがあれば一緒に取り組んでいくというワークショップ行っています。

中学生は、市役所に全てこれをやってほしい、あれをやってほしいという要望だけではなく、僕たちはこういったことをやりたいと思うというアクションプランを考えて、そこに市にどう協力してくれるといった意見交換という形になっています。

昨年度までは市役所職員が入っていたのですが、今年度はそこに民間企業も入っています。例えば通学路の自分たちが危険箇所と思う箇所に、実際事故はどこが多いのかという損保会社の事故データを突合させて御意見をいただきながら、担当部署が中学生からいただいたアイデアを基に具体的な施策に持っていくといった意見交換をしております。

次のページは、令和6年度の生徒会サミットでこどもたちから出た意見、アクションプランからの実践事例です。これは通学路で夜帰るとき暗い危険箇所に街路灯を設置してほしいという意見があり、「僕たちは危険な箇所を調べるから」というアクションプランから、建設部の職員と一緒に現場確認をして、こどもたちも一緒に照度計で照度を測って、その結果、必要性を確認し街路灯を設置したという事例です。

このような一連の活動をすることによって、こどもに関わらない部署の人たちもこどもの意見を聴くことで、職員も育ちます。こどもとやり取りをする経験、成功体験が、職員の意識醸成も図ることにつながっているという事例でした。

その他、こどもたちの通学路の橋や路側帯の色はこどもたちから意見をもって決定しています。

その次のページです。本市では学級憲章づくりを行っていきまして、小学校の5、6年生と中学校の全クラスで子どもの権利条約を学び、その上でクラス目標である学級憲章をつくっております。この学級憲章をつくるという意見は、生徒会サミットで出された意見で、全部の中学校からスタートして、今年度は小学校にも広がってきたという取組です。

このように全庁を挙げてのCFCIと、「こどもの権利」をこども自身が学ぶ両輪での取組を本市は行っているという紹介でした。

やはりこどもの意見、こどもと一緒に取り組むことで職員の意識も高まるし、こどもたちもすごく達成感、参画したという実感が得られるものと思っておりました。学級憲章は特段難しいことではなく、クラス目標を各学校でつくる際に子どもの権利条約と一緒に学ぶことによって、取り組むことができるのではないかと考えております。

以上です。

○土肥委員長 ちなみに、この生徒会サミットの主催は教育委員会になるのですか。

○高橋委員 そうですね。なので、市内にある5つの中学校全てが参加しています。

○土肥委員長 よく首長部局と教育委員会の壁みたいな話がどこの自治体でもあったりすることがあるのですけれども、こどもの権利を進めるといときは、CICFを進めるとい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

ときは、そんなにそれはハードルにならなかったということでしょうか。

○高橋委員 ハードルにはならないです。CFCI推進庁内連携会議には教育長も入っていますし、生徒会サミットには市長も入っており、垣根なく連携しながら取り組んでおります。

○土肥委員長 分かりました。ありがとうございます。

富谷の事例も御紹介いただきましたけれども、ほかの方、また御意見があれば、いかがでしょうか。

では、古田さん。

○古田委員 学校の話に戻ってしまうのですが、私もこの場で繰り返し申し上げているように、学校がまずもってこどもが安心して意見表明の体験を積み重ねられる場になるということはすごく大事ななと思っていて、今日、文科省の方からも事例の御紹介をいただきましたけれども、既にこういった取組は少しずつ広がってきているものの、マスで見ると、あらゆるこどもたちがちゃんと自分の意見が表明できたとか、ちゃんと受け止められたという経験を十分にできているわけではないし、意見を言っても通らなかったり、ちゃんと聴いてもらえなかったりということもあったりする中で、今回、学習指導要領に盛り込まれるということもすごく学校にとっては一定のインパクトもあるので、すごく重要な意味があるなと思って聞いていました。

そのうえで、考えていくべき課題として2つほどあるなと思ってしています。一つは、学校がこういった取組をちゃんと進めていけるような環境整備がやはり大事ななと思っていて、というのは、一方では、学校の先生方は例えば必ずしも十分にこどもの権利とか意見表明について理解がまだまだ浸透していないという課題もあるし、時には先生方の心理的な抵抗感とか怖さといったこともあるかもしれませんし、他方では、これは先生方の意識の問題だけではなくて、先生方も今よく言われているようにすごくお忙しい、余裕がないという中で、こどもたちとじっくり向き合って対話してということがなかなか難しかったりもするということがあって、だから、まず取組を進めていく前提条件として、一方では先生方の単なるハウツー、ノウハウだけではなくて、押さえるべき考え方を含めて、先生方への継続的な研修を通じて理解を図っていくということも多分大事だし、同時にさっきの余裕のなさというところでは、それこそ文科省マターでもあると思うのですが、先生方がこどもと向き合う余裕ができるように、学校の人員確保とか財源といった条件整備も考えていく必要があるかなど。その前提部分をまずちゃんと整えていくということがないと、こういった事例があるよということだけだとなかなか絵に描いた餅になってしまうので、そこがまず前提で大事ななと思ったのが一つです。

もう一個は、さっき例えば池田さんも少し事例を出していただきましたけれども、こういった取組は気をつけないと、学校の中で例えば生徒会役員の子たちとか、あるいはさっきのお話だとある種勉強が比較的できる生徒さんとか、そういった一部の子どもたちにとっては参加の場があるけれども、いろいろな子どもたちがそういう経験をできているかということ、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門 委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

限られてしまうと思うのですよね。となると、そういう意味でも、学校の中で一個の取組とか一個の機会だけではなくていろいろなレイヤーで、例えば学級の中での参加も大事だし、学年、学校とできるし、いろいろなテーマがあることも大事だし、いろいろな場とか機会があるということを学校の中で幅広くつくっていくということがいろいろな子たちが関われる機会づくりにとって大事かなと思っています。

それは、例えばある学校とかだと、最初は校則の見直しを進めていて、それをやっていくうちに生徒たちでそれだったらこんなこともやりたいですよという子たちが出てきて、例えば学校の中の自習スペースを考えたいんですけどという声が出てきて、それがまた別のプロジェクトとして立ち上がって、そこでまた別の生徒たちが関わっていくというふうに、学校の中でだんだんいろいろな子たちがいろいろなテーマで活動するようになっていったのですよね。そういったことが積み重なっていくことによって、いろいろな生徒が意見を言えたり参加できたりという環境づくりにつながっていくのかなと思います。

それこそさっき不登校のこどもの話もありましたけれども、それこそ不登校の子たちだって多分学校にいろいろ意見を言いたいことがあるし、しかも、それは多分ほかの子たちとも全然違う景色が見えていると思うのですよね。やはりそういった不登校の子たちの声に耳を傾けていくこともまたとても大事だと思いますし、そういった意味でも、幅広い子たちの参加をどう支えていくかということも考えていくことが大事かなと思っています。それは学校だけではなくて、例えば児童館とかいろいろな場をつながりながらやっていくことが大事だと思うのですけれども、そういった幅広い視野で考えていくことが大事かなと思って伺っていました。以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

お時間的にももう少しという感じになってきているのですけれども、まだ御発言をされたいという方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

池田さん、お願いします。

○池田委員 すみません。さっき言いたかったことをまとめました。

まず、自由に意見表明をしやすい環境づくりについては、発言に自信がない人とかもいるので、自分が慣れた場所で、慣れた人にするのがやりやすいのかなと思います。聴いてもらう、反映する人だけではなくて、一緒に意見を言う仲間も慣れている人だと自由に意見が言えるかなと思います。

あと、具体的には、テーマが狭くても分かりやすいもの、質問が漠然としているということがフィードバックの難しさとか、意見するほうでの難しさにもつながっているので、テーマは狭くてもいいからできるだけ分かりやすくあるべきだと思います。

あとは、教員みたいなこどもたちを評価する立場の人は、意見の場に関わらないでほしいなと思います。建前を気にした発言になってしまうと、双方にとってメリットがないので、そういう立場の人は関わらず反映する仕組みができるといいなと思いました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

あと、平等な発言する権利と発言しない権利もあるんだよというのをこどもが知るのも大事なかなと思いました。

さっきは取り乱してすみませんでした。以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。決してまとまっていなくても、意見を出してもらえたら、こちらが玉を拾えることもありますので。

ほかの方も大丈夫そうですか。

そうしましたら、もう時間も来ていますので、議題の2についてはこちらで終了とさせていただきますと思います。

学習指導要領の改訂がこういうふうに進んでいるというのは、ある意味大きな歴史的な転換の時期にもあるのかなと思いますので、どちらかという、自治体側は教育委員会とか学校とどうやって連携すればいいのだろうというのを非常に悩んでいる現場の声も非常に聴く中で、学校もこどもの意見表明を進めていくという中で、これがばらばらにならないように、両輪で進んでいくような連携というのを国レベルでも自治体レベルでも、進めていけるといいなと思っておりました。

何かありますか。

○川中委員 私は今日の文科省からの発表を聞いて羨ましいなと思いました。私が中高生の頃、こうしたことをやろうとしてもうまくいかなかったからです。そういう意味では、現場の先駆的な取組は応援したいところです。この際、現場の先生方が一步を踏み出すときに躊躇するのは、古田さんがおっしゃったような認識や意識、理解の問題もあるのですが、それだけではないでしょう。保護者や地域の人々が「何をやってるんだろうか」と思ってしまうと、二の足を踏んでしまいかねません。保護者や地域の人たちが「ええことやってるやんか」と応援する機運がないと進みにくいですね。

以前、神戸のある公立中学校でワークショップしたときに、こうした動きの大切なポイントは何かできたか／できなかったではないことを実感しました。プロセスで非常に豊かなことが起こっているのですが、そのことをどう発信するのかがすごく大事だなと。右往左往したり、ぐらついたりするのですが、そこに意味がありますよね。例えば、去年決めたルールが全然ワークしなくてすぐに再度の見直しをしていると、あれだけ時間をかけた意味があったのかという声が出てくる場合があります。中には、そんなことをしている暇があったら勉強させたほうが良いという意見も出てくるかもしれません。しかし、そのプロセスで思考力や主体性がぐっと高まったり、あるいは関係性が変化したり、学校という小さな社会へのコミットメントが上がったりすることがあります。そうしたプロセスで起こっていることをどう評価するかという観点を言語化して表現していくことが環境づくりとしては大事になってくるのではないのでしょうか。今は学校の話をしましたけれども、自治体の取組でも同じようなことが言えるでしょう。

○土肥委員長 あと、KPIの議論もありましたけれども、効率性とか合理性だけでこどもの

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）」（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/e5ee1fcb）からご覧いただけます。

意見を聴くとか参画というのを捉えないようにするという事かなと思いました。

○川中委員 そうしたことにも関連してくる話ですね。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、今日の意見も踏まえまして、年度末の専門委員会の取りまとめができるように事務局は用意をお願いいたします。

あと、次回開催ですけれども、既に通知が行っていると思いますが、3月27日の5時からとなっております。

最後に事務局からありますでしょうか。

○加藤専門官 ありがとうございます。

本日もこの場には報道は入れていませんけれども、御議論いただいた内容については、明日、こちらのほうから記者にブリーフィングをする予定にしております。

また、議事録については後日皆さんに御確認いただくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○土肥委員長 よろしいですか。

○中原参事官 今日大変貴重な御議論をありがとうございました。

本日の資料で、令和8年にやること、について、やれるとしたら概ねこんな取組が良いかなというイメージを持って書いてはいたのですが、今日いただいた御意見を踏まえると、確かにそうだな、確かにこれよりはあっちかなというのをいろいろ改めて考えさせられました。予算要求は終わっているんで、予算は確保できているのですが、工夫すればもう少しいろいろ変えながらできるのではないかなというところも、皆さんのせっかくいただいた御意見で心は動いているので、行動も動かせるようになるべく考えたいと思います。また、最終回、年度末に向けてどういう取りまとめにするかは案を考えて、また御意見をいろいろいただけるようにしたいと思います。

今日もどうもありがとうございました。

○土肥委員長 ぜひそういう変わったところもまたフィードバックいただけるとありがたいなと思います。

では、これで12回の専門委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。